

第52回重症心身障害児(者)を守る全国大会実施要綱

1. と き

平成27年6月27日(土)～28日(日)

2. と こ ろ

ヒルトン福岡シーホーク

〒810-8650 福岡県福岡市中央区地行浜2-2-3

Tel: 092-844-8111

3. 内 容

分科会、式典等

4. 主 催

社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会

全国重症心身障害児(者)を守る会

福岡県重症心身障害児(者)を守る会

5. 後 援

厚生労働省 文部科学省 福岡県 福岡市

社会福祉法人全国社会福祉協議会

公益社団法人日本重症心身障害福祉協会

独立行政法人国立病院機構国立重症心身障害協議会

社会福祉法人福岡県社会福祉協議会

社会福祉法人福岡市社会福祉協議会

6. 大会次第

【第1日目】6月27日(土)

12:00～13:00 受 付

13:00～14:00 行政説明

「障害保健福祉施策の動向」

厚生労働省 障害福祉課長 田中佐智子 氏

14:20～17:00 分科会

○第1分科会(国立施設部会)

「障害者総合支援法施行後3年の見直しへ向けた取り組み」

中川 義信 氏(国立重症心身障害協議会会長・

四国こどもとおとなの医療センター院長)

坂口 大 氏(独立行政法人国立病院機構本部医療企画専門職)

秋山 勝喜((社福)全国重症心身障害児(者)を守る会副理事長)

○第2分科会(重症児施設部会)

「障害者総合支援法施行後3年の見直しへ向けた取り組み」

小島 裕司 氏(厚生労働省 障害福祉課障害児・

発達障害者支援室障害児支援専門官)

末光 茂 氏(社会福祉法人旭川荘理事長)

○第3分科会(在宅部会)

「地域における医療・福祉・教育の連携」

大西 延英 氏(厚生労働省 障害福祉課

障害児・発達障害者支援室長補佐)

分藤 賢之 氏(文部科学省 特別支援教育課

特別支援教育調査官)

金原 洋治 氏(社会福祉法人じねんじょ理事長・

医療法人社団 かねはら小児科 理事長)

○第4分科会(母親部会)

「創立50周年を経て～会発足時の親の思い～」(討議テーマ)

「重い障がいをもつ子どもに導かれて」(講演テーマ)

福田 雅文 氏(みさかえの園総合発達医療福祉センター

むつみの家 施設長)

18:00～20:00 懇親会

【第2日目】6月28日(日)

8:30～ 受 付

9:00～10:00 みんなで語ろう

10:30～12:00 式 典

大会参加報告書

2015年7月1日

天竜やまゆり保護者会会長 藤田明宏

会議名：第52回 重症心身障害児（者）を守る全国大会

日程：2015年6月27日（土）～28日（日）

会場：福岡市 ヒルトン福岡シーホーク

日程：第1日目 13:00～14:00 行政説明

テーマ：「障害保健福祉施策の動向」

厚生労働省 障害福祉課長 田中佐智子氏

14:20～17:00 分科会 第1分科会（国立施設部会）

テーマ：「障害者総合支援法施行後3年の見直しへ向けた取り組み」

中川義信氏（国立重症心身障害協議会会長）

坂口 大氏（国立病院機構本部医療企画専門職）

秋山勝喜氏（全国重症心身障害児（者）を守る会副理事長）

第2日目 9:00～10:00 みんなで語ろう

10:30～12:00 式典

内容：行政説明および分科会

1. 障害福祉施策のこれまでの経緯
2. 障害者総合支援法について
3. 平成27年度障害福祉サービス等の報酬改定等
4. 障害児支援の推進について
5. 相談支援について
6. 障害者虐待防止対策等について障害者総合支援法施行後3年を目途とした見直し事項
.....など

感想：福祉に係わる国の予算が年々増加し財政を圧迫しており、厚労省としてもあらゆる手段で削減方法を出してくる。一つの方針が可能な限り自宅にて介護する形にして、障害者が地域社会と共に暮らしていける社会を目指すことです。これは施設をやたら増やして医療費を増大させるのではなく、在宅医療サービスを拡充することで自宅介護型にすることが目的なのです。（箱を減らして医療費抑制したい）
我々からすると自宅介護が難しいので施設にお願いするようになったので、自宅に帰されるのは家族や本人とも崩壊することを意味しており、何とか施設介護をお願いしたいという切実な気持ちです。

今後の保護者会に活かすべき事柄：

保護者会としては病院と連携し、病院が赤字経営や医療・介護サービスの低下を招かないよう協力していかなければならない。

生涯程度の軽い人から病院を出て行かなければならない事態が迫っているのかも知れない。

その危機感を保護者会で共有して今後の活動に活かしていく必要がある。

今年の療育研修会のテーマを「自宅に帰される日が来る」としたい。

以上

守る会全国大会に参加して～報告・感想文～

平成 27 年 7 月 7 日

天竜やまゆり保護者会事務局 川井千代美

6 月 27, 28 日、福岡『ヒルトン福岡シーホーク』を会場に第 52 回全国大会が開催されました。行政報告で厚生労働省障害福祉課課長 田中佐智子氏より今の行政側の方向性について話がありました。障害者全体の中で、知的障害・発達障害・精神障害・超重症児の障害者が増加しており、その中でも重症障害児者は手厚く保護されているという現状を客観的に聞くことが出来ました。現状において私たち重症障がい児(者)が置かれている状況はどちらかといえば恵まれた環境だということがわかりました。言い換えれば『守る会が守ってくれていた』と言っても過言では無いと思います。

第 1 分科会では天竜病院も含めて国立病院機構全体の経営が厳しくなっている現実を突きつけられました。職員の処遇や報酬単価などの引き下げ等の改正により緊迫した状態になりつつあるという事態を、保護者会にて報告して欲しいと言われました。平成 28 年 4 月障害者仕分け区分が施行されます。来年 1 月には法案が通るだろうと言われていたので間違いないと思います。『病院に入っているから安心ではなく地域に返す、または在宅へ移行』それが大前提の仕分け区分になるそうです。10 年、20 年後の話ではなく、すぐ目の前の話で緊迫しているんだという事をお伝えしておきます。正直、私もすごく不安です。

第 2 分科会の方へも参加しましたが、末光先生が次のおっしゃっていました。『安心しきっていると本当に危ないです。孤立しないように保護者会をしっかりとしたものにし、団体と連携を取っていかないと、いざという時に助けてもらえない。』まさしく、その通りだと思います。私の心に響きました。

参加してみて、『個人で声をあげても上には届かない、地元の政治家、健常者のたくさんある問題の事で手いっぱい障害者まで手がまわらない、中央・行政に声を届けるには団体しかない』という事を強く感じました。今、私達は天竜病院にお世話になっていて、少々の不満はあるものの良い環境にいるので今後もこのような環境で、子供達、兄弟姉妹、家族の行く末を見守っていただけるように、保護者会の理解と協力、そして、是非、守る会への参加をおすすめします。今回のように直接、中央・行政の方の声を聴くことが出来たという事は、有意義でとても恵まれたことだと思いました。

以上

<全国重症心身障害児（者）を守る会 全国大会に参加して>

小松 薫

<概要>

日時 2015年6月27日(土)～28日(日)

場所 ヒルトン福岡シーホーク(福岡県)

内容 27日 行政説明(厚生労働省) 障害保険福祉施策の動向
分科会 1～4分科会

参加したのは、第1分科会(国立施設部

会)

28日 みんなで語ろう
式典

参加者 1000名弱か

静岡からは、25名程度参加/天竜病院からは、保護者会のみ。

<所感>

1. 行政説明(厚生労働省) 障害保険福祉施策の動向

来年4月を目処に、障害者総合福祉法の見直しを行うにあたり、経緯と現状、そして見直し事項の概要説明があった。

子供から年配者まで、幅広い層を全て対象とする法律の見直しであり、10年前に比べ予算規模も2倍で1兆円を超えている。今まで不足している点を網羅して対応すべく、論点も10分類39項目と多い。

逆に言えば対象が広すぎて論点もまとまりにくく、かつ予算の制限がある。予算配分等でバランスを取りながら対応するため、従来のサービスが低下する。

おもちゃ箱を返したような種々の内容を短時間に掻い摘まんで話すため、内容が分かりにくくまたつながりも不十分である。役人は自分たちの方針は正しいという前提で問題意識が少なく、かつわかりにくく話すと改めて感じたのは、私だけだろうか。

障害者行政をまとめて検討することは、ある意味必要だが、範囲が広すぎて各論が疎かになりやすく、先行きが心配である。内容をきちんと理解して、動向をつかんでおく必要がある。

2. 分科会

第1分科会(国立施設部会)

「障害者総合支援法施行後3年の見直しに向けた取り組み」

3人の発表で、大別して国立病院機構の対応と障害福祉施策動向の2項目であったが、ショッキングな発表も含まれていた。

まず国立病院機構の重心医療提供施設の現状説明では、天竜病院と同じように、入所者の高齢化そして意思数の少なさなどが問題となっており、さらに超重症者等が増加して、小

児科の枠を超えた対応が不可欠と説明があった。

一番ショッキングだったのは療養介護報酬の変更で、今年度から定員61人以上の施設では報酬が大きく減額する。国立病院機構全体では約9億7千万円、1病院あたり3～4千万円/年の減収の見込みで、今後もさらに減収額が拡大となる可能性がある。入所者へのサービスが低下しないようがんばると話していたが、その影響は避けられないと思われる。

これは、2014年1月に日本が締結した「障害者の権利に関する条約」（151カ国締結）の影響もありそうだ。第19条（a）で、「特定の生活施設で生活する義務を負わないこと」とあり、そしてこれを受けて「障害者制度改革推進会議の提言の中で「国が、社会的入院社会的入所を早期に解決するために「地域移行」を促進することを法に明記する」とある。

すなわち国は施設入所を減らして、入所者を地域移行することを基本とした対策を取ると考えられ、施設への対応がさらに厳しくなると考えられる。これからもこの対応がどうなるか感度を上げて情報を入手するとともに、必要とあれば保護者会で、また守る会と協力して何らかの対応を取るべきと感じた。

3. みんなで語ろう

今までの活動やこれからの活動内容など自由に発言する場で、12名の発表があった。

それぞれ立場は違っていたが、皆大変努力していることがヒシヒシと伝わってきた。意見として多かったのは、市町村や外に向かって発信して新しい人（後継者や若い人）を巻き込んで活動すべきと言うことだった。

以上